

# 一般社団法人日本パン技術研究所 第51回海外研修視察ツアー

『iba展 最新製パン製菓機械設備の視察、Weinheim(ヴァインハイム)で学ぶドイツ製パンの伝統と最新、  
北欧デンマークの先端企業2社に学ぶバイオソリューションと製パン技術の未来』

## ご案内

旅行期間：2025年5月17日(土)～5月25日(日) 9日間

ドイツ・デュッセルドルフ・ボン・ヴァインハイム・フランクフルト、  
デンマーク・コペンハーゲン



視察企画：一般社団法人日本パン技術研究所

旅行企画・実施：東武トップツアーズ(株)京葉支店

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

# 一般社団法人 日本パン技術研究所 第51回 海外研修視察ツアーのご案内

(一社) 日本パン技術研究所 所長 井上好文

研修期間：2025年 5月17日(土)～5月25日(火)《7泊9日》

テーマ：『i b a展 最新製パン製菓機械設備の視察、  
Weinheim(ヴァインハイム)で学ぶドイツ製パンの伝統と最新、  
北欧デンマークの先端企業2社に学ぶバイオソリューションと製パン技術の未来』

キーワード：製パン製菓機械設備、自動化設備、合理化、全粒粉、栄養機能性、ドイツ製パン、ヴァインハイムドイツ国立製パン学校、伝統製法の進化、ベーカリー視察、ドイツ、デンマーク、ノボザイムズ社、酵素技術、シーピーケルコ社、ハイドロコロイド、自然由来、廃棄ロス削減、SDGs、バイオソリューション

- ◎ ドイツ・デュッセルドルフ i b a 国際製パン製菓展示会2025視察(2日間)
- ◎ ドイツ・ヴァインハイム ドイツ国立製パン学校での製パン実技実習(1日)
- ◎ デンマーク・コペンハーゲン市内および近郊のベーカリー、スーパー視察(1日)
- ◎ ノボザイムズ社 アプリケーション.ラボ視察および酵素技術を主題としたセミナー研修  
リュンビュー.コペンハーゲン近郊(1日)
- ◎ シーピーケルコ社 ラボ.工場視察およびハイドロコロイド技術を主題としたセミナー研修  
Lille Skensved.コペンハーゲン近郊(1日)

(一社) 日本パン技術研究所では、2025年5月にドイツ.デュッセルドルフにて開催される世界最大規模の製パン.製菓展示会 i b a 展に合わせて、第51回海外研修視察ツアーを開催致します。

コロナ禍以降、日本パン技術研究所の海外ツアー研修は実施していませんでしたが、今回の i b a 展から視察研修を再開します。そこで、ここに本研修ツアーの参加者募集をご案内させていただきます。

研修の主な目的は、最新の製パン製菓機械設備の視察、ヴァインハイム.ドイツ国立製パン学校での製パン研修、デンマークでの酵素およびハイドロコロイドなどの高機能素材を活用する技術セミナーの受講研修です。新しい製パン技術を深く洞察し、日本の製パン業界の未来を考えるヒントに満ちた内容となっています。

## ☆ドイツ・デュッセルドルフ：「i b a展2025」の視察

i b a は世界最大規模の製パン製菓展示会で、最新の機械技術や原料素材の情報を網羅できる包括的なイベントです。製パン.製菓に関する機器、機械、成分および供給ソリューションなど幅広い分野とともに、最新の製品発表と進歩した技術が展示され、世界のパン業界のための技術的な中核を担う展示会です。

前回2023年の i b a 展では46カ国から1,000社以上の関連企業が出展しました。来場者数は世界150カ国から 57,000名でした。コロナが終息し切らない年次における開催としては驚異的な出展社数と来場者数です。本ツアーの2025年開催では、コロナ禍前の2018年開催の出展1,300社、来場77,000人を上回る規模になると予想されています。

## ☆ドイツ・ヴァインハイム：ドイツ国立製パン学校での製パン実技研修

ヴァインハイム.ドイツ国立製パン学校はEU圏に限らず、世界的に有名な製パン学校です。年間を通じて様々な製パン.製菓の研修コースが開催されています。今回のツアーでは1日の特別製パン実技講習を企画し、実施できる運びとなりました。ドイツの伝統的アイテムはもちろん、健康志向を意識した製品群や、栄養機能性を重視したものや、最新トレンドを取り入れたアイテム群の実技講習を行う予定です。この研修を修了した参加者の皆さまにはヴァインハイム国立製パン学校名を冠した修了証明書（ディプロマ）も授与されます。

## ☆デンマーク・コペンハーゲン市内および近郊のスーパー・ベーカリー視察

デンマークは現在のデニッシュペストリーを完成させた地です。もともとデンマークではヴィエンナ.ブロート「ウィーン風なパン」と呼ばれ、ウィーンから伝わったものを現在のデニッシュペストリーのスタイルに昇華させた食文化を持つ国です。ソフトなアメリカンタイプとは異なり、デンマークタイプと分類されるように、古くからその特徴的な食感と風味が楽しまれてきた製品です。コペンハーゲンはデンマークの首都です。市内および近郊にあるスーパーやベーカリーを訪問視察します。ストリートビューを始めとしたネットからは、海外情報であっても画像.映像などは簡単に閲覧できる時代になりました。しかし現地ベーカリーに行かなければ体感できない情報はもっとたくさんあるはず。今回のツアーでは、コペンハーゲン近郊の企業2社様からも情報提供をいただき、現地在住デンマーク人がオススメするベーカリー訪問ができる企画となっています。

## ☆ノボザイムズ社（Novozymes 社）アプリケーション.ラボ視察とセミナー受講

コペンハーゲン近郊のリュンビューにある同社のアプリケーション・ラボを訪問視察し、最新の酵素利用を主題とした技術セミナー研修を受講します。ノボザイムズ社の紹介：ノボザイムズ社は、酵素の力による「バイオソリューション」で世界をリードする企業です。同社の酵素は食品用途に限らず、バイオ燃料や洗剤など様々な分野で活躍しています。今回のツアーでは、コペンハーゲン郊外のリュンビュー（Lyngby）に位置するアプリケーション.ラボに訪問します。製パン製菓用途の酵素をメインに、その使い方やメリットをご紹介いただく予定です。またノボザイムズ社は乳酸菌カルチャーの最大手であるクリスチャン・ハンセン社と統合し、2024年1月からノボネシス（Novonesis）として一つの組織になりました。乳酸菌など、有用微生物の製パン製菓分野での応用についても触れられるよう企画しています。最先端のバイオソリューションに触れる機会として、是非とも参加をご検討ください。

## ☆シーピーケルコ社（CP Kelco 社）ラボ.工場視察とセミナー受講

コペンハーゲン近郊の Lille Skensved にある同社のラボと工場を訪問し、最新のハイドロコロイド利用を主題とした技術セミナー研修を受講します。CP Kelco 社の紹介：CP Kelco 社は、自然由来の原料を活用したソリューション企業で、世界中の食品、飲料、日用品、工業製品メーカーと約90年の取引実績があります。“Unlocking Nature-Powered Success®”の理念のもと、天然原料を基に革新的な技術を生かし、かつ各地域での知識を活用しながら、消費者のニーズと嗜好に対応する「カスタマイズされたソリューション」を開発しています。また、独自のポートフォリオ（高品質の植物由来および発酵由来の多糖類）を幅広く用意し、カスタマイズされたソリューション、地域の最先端の研究開発施設を活用した卓越した技術、科学者とアプリケーションの専門家からなるグローバル チームとの強力なコラボレーションを提供します。更には、サステナビリティとして、責任を持って、調達および製造された原料を提供することに尽力しております。また、市場の洞察として、市場と消費者の動向を把握し、お客様のニーズに合った革新的な製品開発を支援します。CP Kelco の主な製品は、シトラスファイバー、ペクチン、ジェランガム、キサンタンガム、精製カラギナン、発酵由来セルロース、精製ローカストビーンガム、微粒子ホエイプロテイン濃縮物などです。上述のノボザイムズ社と同様に、天然素材を活用した高機能素材で環境負荷も減らす、最先端のエコテクノロジーにも触れる機会となります。

今回の研修は7泊9日と短期間の日程ですが、i b a展2025視察や、店舗、スーパーの視察、ヴァインハイム・ドイツ国立製パン学校での伝統アイテムから最新トレンドまで網羅する製パン講習の受講、世界屈指のバイオサイエンス企業2社の中核ラボでのセミナー研修と工場見学という、非常に密度の濃い内容で構成されております。

参加者の皆様におかれましては、今後の日本における様々なニーズへの対応、人手不足対策のための合理化、新しい機能性素材の応用方法や設備の発掘、地球環境への配慮と具体的な対応策、製パン技術の更なる向上など、幅広い知見と技術が習得できるツアーになると期待されます。是非、本海外研修視察ツアーへのご参加をご検討頂きますよう、ここにご案内申し上げます。

視察企画：(一社) 日本パン技術研究所 製パン技術教育事業部 (担当：伊賀大八)

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西 6-19-6 パン科学館ビル4階

TEL：03-3689-7571(代表) FAX：03-3869-7573

旅行企画・実施協力：東武トップツアーズ株式会社京葉支店 (担当：伊藤大輔・檜山朱里)

〒271-0091 千葉県松戸市本町 18-4NBF 松戸ビル 6F

TEL：050-9001-8742 FAX：047-366-9211

# 第51回海外研修視察ツアー 日程表

日次	月日(曜)	都市	時間	交通機関	日程	食事	宿泊ホテル
1	5/17 (土)	羽田	19:40 21:40	NH203	羽田空港第3ターミナルへご集合 羽田空港にて出国手続後、空路フランクフルトへ	朝:× 昼:× 夜:機	
2	5/18 (日)	フランクフルト フランクフルト フランクフルト  デュッセルドルフ  ボン	5:20  午前  午前 夕刻	専用車   専用車	フランクフルト空港到着後、入国～税関手続 フランクフルト空港から専用車にてデュッセルドルフへ デュッセルドルフ市内到着後、見本市へ (所要時間約2H50M/229KM) <b>◎終日：国際製パン・製菓機材総合見本市</b> 研修終了後、ホテルへ直行 【夕食】市内レストランにて	朝:機    昼:× 夜:○	ボン(泊) ドプリントホテル ボン
3	5/19 (月)	ボン  デュッセルドルフ  ボン	午前  午後	専用車  専用車	【朝食】ホテルにて 朝食後、専用車にて見本市へ <b>◎終日：国際製パン・製菓機材総合見本市</b> 研修終了後、ホテルへ直行 【夕食】市内レストランにて	朝:○   昼:× 夜:○	ボン(泊) ドプリントホテル ボン
4	5/20 (火)	ボン  ヴァインハイム  フランクフルト	早朝  午後  夕刻	専用車  専用車	【朝食】ホテルもしくは朝食ボックスにて 専用車にてヴァインハイムへ(所要時間3H10M/275KM) <b>◎終日：ドイツ国立製パン製菓学校研修</b> 【昼食】市内レストランにて 研修終了後、フランクフルトへ フランクフルト市内到着後、ホテルへ直行 【夕食】市内レストランにて	朝:○   昼:○ 夜:○	フランクフルト(泊) モービルホテル フランクフルティ
5	5/21 (水)	フランクフルト  コペンハーゲン	午前  10:00 11:25	LH826 専用車  専用車	【朝食】ホテルにて 専用車にてフランクフルト空港へ フランクフルト空港にて出国手続後、空路コペンハーゲンへ コペンハーゲン国際空港にて入国手続後、昼食へ 【昼食】市内レストランにて <b>◎午後：ベーカリーショップ視察</b> 視察終了後、ホテルへ直行 【夕食】市内レストランにて	朝:○   昼:○ 夜:○	コペンハーゲン(泊) ザ・スクエア コペンハーゲン
6	5/22 (木)	コペンハーゲン	終日  夕刻	専用車  専用車	【朝食】ホテルにて 専用車にて視察先へ <b>◎終日：【Novozymes Innovation Campus】視察</b> <b><u>(Biologiens Vej 2, 2800 Kongens Lyngby, Denmark)</u></b> 【昼食】市内レストランにて 視察終了後、ホテルへ直行 【夕食】市内レストランにて	朝:○   昼:○ 夜:○	コペンハーゲン(泊) ザ・スクエア コペンハーゲン
7	5/23 (金)	コペンハーゲン	終日	専用車  専用車	【朝食】ホテルにて 専用車にて視察先へ <b>◎終日：【CP Kelco ApS】視察</b> <b><u>(Ved Banen 16 DK-4623 Lile Skensved Denmark)</u></b> 【昼食】市内レストランにて 視察終了後、ホテルへ直行 【夕食】市内レストランにて	朝:○   昼:○ 夜:○	コペンハーゲン(泊) ザ・スクエア コペンハーゲン
8	5/24 (土)	コペンハーゲン  フランクフルト フランクフルト	午前  14:50 16:20 20:45	専用車 LH829 専用車 NH224	【朝食】ホテルにて 専用車にてコペンハーゲン国際空港へ コペンハーゲン国際空港にて出国手続後、空路フランクフルトへ フランクフルト空港にて乗り継ぎ フランクフルト空港から、空路帰国の途へ	朝:○  昼:○ 夜:機	機中(泊)
9	5/25 (日)	羽田	16:45		羽田空港にて入国・税関手続終了後、解散	朝:機 昼:機 夜:×	

※航空会社の都合により、スケジュールの変更になる場合がございます。また、視察先の訪問日が、入れ替わる場合がございます。

※航空会社の表示：NH・・・全日空、LH・・・ルフトハンザドイツ航空

※早朝＝ 04:00～07:00 午前＝ 07:00～12:00 午後＝ 12:00～18:00 夜＝ 18:00～23:00

# 募集要項

- ◆ 旅行期日：2025年5月17日（土）～5月25日（日） 9日間
- ◆ 旅行代金：1,550,000円（エコノミークラス/1名1室利用/お一人様）  
上記旅行代金に含まれない追加費用  
燃油サーチャージ77,400円（基準日：2024年11月15日）  
※原油価格の変動により、金額が変更される可能性があります。  
※ビジネスクラス追加代金+1,100,000円  
募集人員：15名（最少催行人員10名）
- ◆ 利用予定航空会社：全日空、ルフトハンザドイツ航空
- ◆ 利用予定ホテル（1名1室利用）：ドリントホテルボン、モーベンピックホテルフランクフルトシティ、ザ・スクエアコペンハーゲン  
※客室にはトイレはついておりません。お客様によってはトイレつきの客室となる場合がありますが指定はできません。  
※客室のバスはシャワーのみです。お客様によってはバスタブつきの客室となる場合があります。
- ◆ 部屋タイプ：シングル、ツイン、ダブルのいずれかとなり、ご指定いただくことはできません。
- ◆ 食事：朝6回、昼5回、夜6回（機内食は含まれません）
- ◆ 添乗員：羽田空港から羽田空港まで同行致します。
- ◆ 申込締切日：2025年1月31日（金）

## ■旅行代金に含まれるもの

- ①航空運賃（エコノミークラス）、②宿泊料金（1名1室利用）、③朝食6回、昼食5回、夕食6回、④日程表に記載されたバス料金、⑤日程に記載された視察の料金及びガイド料金、⑥団体行動中の税金、チップ、⑦視察費用（視察手配費用、IBA入場料、通訳費用）、⑧手荷物運搬料金（航空会社の規定内）、⑩添乗員経費、⑪羽田空港施設使用料、国際観光旅客税、現地空港税、出国税、保安税

## ■旅行代金に含まれないもの

- ①日程以外に行動される場合の費用、②個人的性格の諸費用（電話代、クリーニング代、追加飲食代等）、③渡航手続費用（旅券印紙代など）、④超過手荷物料金、⑤任意旅行傷害保険、⑥出発空港までの国内交通費、⑦ビジネスクラス追加代金  
⑧燃油サーチャージ77,400円（基準日：2024年11月15日）  
※燃油サーチャージ等は原油相場により変動する場合がございます。増額となった場合は差額を追加徴収し、減額となった場合は差額を返金致します。

## ■旅券・査証について

日本国籍の方の場合、今回のツアーでは旅券の残存期間は2025年8月23日以降まで残っているものが必要です。今一度、お客様ご自身にて有効かどうか確認下さい。日本国籍以外の方はご自身にて自国、渡航先の大使館にお問合せ下さい。

## ■参加申込方法

別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。  
別紙「Traveldoor～ご利用手続き（一般用）～」を参照いただき、渡航手続きに伴う申請情報をご登録ください。  
当社システム「Traveldoor」より基本情報の入力・パスポートをご提出いただきます。  
パスポートの撮影時には反射などにより文字が読み込みにくくなってないかご確認いただくようお願い申し上げます。  
また申込時に申込金150,000円を下記宛にお振込下さい。弊社よりご請求書をご希望の場合はご連絡をお願い致します。  
申込金は旅行代金、取消料の一部としてお取扱致します。  
旅行代金の残金は2月中旬にご請求書を送付致しますので、期日までにお振込手続をお願い致します。  
支払期限：3月31日（月）  
※振込手数料はお客様負担となります。  
振込先：みずほ銀行松戸支店 普通 1467093 東武トップツアーズ（株）京葉支店

## ■取消料

お申込後、お客様の都合で参加を取消される場合、次の取消料をお支払頂きます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

## ◆視察企画に関するお問合せ

一般社団法人日本パン技術研究所  
担当：製パン技術教育事業部 事業部長  
伊賀 大八  
〒134-0088  
東京都江戸川区西葛西6-19-6  
パン科学会館ビル4階  
TEL：03-3689-7571  
FAX：03-3689-7574  
アドレス：daihachi-iga@jibt.com

## ◆旅行企画・実施（お申込・お問合せ先）

東武トップツアーズ株式会社 京葉支店  
観光庁長官登録旅行業第38号  
（一社）日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者：浅野 哲弥 担当：檜山 朱里  
〒271-0091 千葉県松戸市本町18-4NBF松戸ビル6階  
TEL：050-9001-8742 FAX：047-366-9211  
営業時間：9:30～17:30 営業日：平日（土日祝日休業）  
アドレス：akari\_hiyama@tobutoptours.co.jp 承認番号：客海24-071



旅行業公正取引  
協議会 会員

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社千葉支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

**1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立**

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。  
(2) 当社の定める方法によりお申し込み下さい。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払下さい。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(3) お申込みの時点で旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

お申込金: 150,000円

**2. 旅行代金のお支払い**

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日にあたる日以降の当社が定める日までにお支払いいただきます。

**3. 渡航手続**

現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得等はおお客様の責任で行なって下さい。(日本国籍以外の方は自国の領事館等にご自身でお問い合わせ下さい。)

**4. 海外安全情報・保険衛生情報**

渡航先の「海外安全情報」は、外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>; また衛生状況については、厚生労働省検疫所FORTH (For Travelers' Health) ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。危険情報が発出されている場合は書面にてご案内します。

**5. 旅行代金に含まれるもの**

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。  
(1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金(運送機関の課す付加運賃・料金)  
(2) 各国空港代・出国税及びこれに類する諸税(3) 日本国内の空港施設使用料(4) 宿泊料金及び税・サービス料金(5) 食事料金及び観光料金(パス等の料金、ガイド料金、入場料金等)、送迎料金(お客様負担と表記してある場合を除く)(6) 手荷物運搬料金(7) 団体行動中のチップ(8) 添乗員同行コースの添乗員同行費用 \*上記諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。

**6. 旅行代金に含まれないもの**

第5項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超手荷物料金・一部航空会社の受託手荷物運搬料金(2) クルーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用(3) 渡航手続諸経費(4) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等(5) オプションツアーの代金、等パンフレット等で旅行代金に含まない旨明示した場合の燃油サーチャージ(航空会社の定める燃油サーチャージの額が変更された場合、増額になったときは差額分を追加徴収し、減額になったときは差額分を返金します。)

**7. 旅行内容・旅行代金の変更**

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当該旅行サービスの提供が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承下さい。

**8. 旅行契約の解除**

(1) お客様は、右記取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内(解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。  
(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時に旅行を開始するものについては33日目)に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

【本邦出国時又は帰国時に航空機を利用するコース並びに本邦外を出发地及び到着地とするコースの取消料】

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

◆「ピーク時」: 12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、及び7月20日から8月31日まで。

**9. 旅程管理及び添乗員等の業務**

(1) 添乗員の同行の有無はパンフレット等の契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行するコースには添乗員が、また添乗員が同行しない旅行には現地係員が、旅程管理業務その他当社が必要と認める業務を行います。

**10. 当社の責任及び免責事項**

(1) 当社は、当社又は手配代理者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与しない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。  
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止  
②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止  
③自由行動中の事故  
④食中毒  
⑤盗難  
⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞り時間の短縮

**11. 旅程保証**

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑨にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。  
①旅行開始日又は旅行終了日  
②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的  
③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更  
④運送機関の種類又は会社  
⑤本邦内への出発空港又は帰着空港の異なる便への変更  
⑥直行便から乗継便又は経由便への変更  
⑦宿泊機関の種類又は名称  
⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件  
⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。  
①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、I. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。  
(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替えて、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

**12. 特別補償**

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が急激かつ偶然の外来の事故により旅行中にご自身又は荷物に被災された一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。  
(1) お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報

を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、

旅行地において速やかに当社、手配代理者又は旅行サービス提供機関にお申し出下さい。

**14. 個人情報の取扱い**

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただき、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内のために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(2)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代理者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報と、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、個人情報提供を受ける第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取り扱いについて: 外国にある第三者における個人情報保護に関する情報について」(<https://tobutoptours.jp/info/privacy-guidelines.html>)をご確認ください。そのほか、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷害等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷害等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱部署へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。個人情報提供国名: ドイツ、デンマーク

**15. お客様の交替**

お客様が当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができますが、交替に要する手数料としてお1人様10,000円(消費税別)を頂きます。また、既に航空券を発券している場合は、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります。)を申し受けます。なお、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは併せてその差額もお客様の負担となります。

**16. その他**

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) お申込みの際は、ご旅行に使用するパスポートに記載されているお氏名のローマ字綴りで正確に氏名を記入して下さい。お客様の氏名及び性別の訂正、大人・子ども・幼児の年齢区分の訂正、その他お客様の都合による変更が発生した場合は、航空券の発行替え、関係する機関へのお氏名訂正が必要になります。この場合、当社は、第15項のお客様の交替手数料に準じた手数料を頂きます。なお、既に航空券を発券している場合には、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります。)を申し受けることができます。発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担となります。また、運送・宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められないときは、旅行契約を解除頂く場合もあります。この場合には、第8項(1)の当社所定の取消料を頂きます。(3) お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入下さい。(4) 当社はお客様が暴行団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判断したときは、お申込を中止する、あるいは旅行契約を解除することがあります。(5) この旅行条件・旅行代金の基準日は2024年11月15日現在です。

**●お申込み・お問合わせは【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号**

**東武トップツアーズ 株式会社**  
千葉支店  
千葉県松戸市本町18-4 NBF松戸ビル6階  
電話番号 050-9001-8742 FAX番号 047-366-9211  
営業日 平日(土・日・祝日休業) 営業時間 9:30~17:30  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者: 浅野 哲弥

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

# 個人情報の取扱いについて

当社は、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「当社個人情報保護方針」に基づき、お客様の個人情報を以下のようにお取扱し、保護に努めております。

## 1. 個人情報の利用目的

当社は、ご旅行又は資料等のその他のお申込みにあたってご本人又は契約責任者よりお預かりする個人情報、提携している他社の旅行企画商品を当社に申し込まれたお客様から取得した個人情報につきまして以下の目的のために必要な範囲内において利用いたします。なお、市販されている名簿もしくは第三者からの情報提供等により取得した個人情報を利用させていただく場合は、速やかにご本人に利用目的を通知し同意をいただいたうえで利用させていただきます。

- (1) お客様との連絡（資料等の送付等を含みます。）
- (2) お客様がお申込みいただいた旅行に必要な運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については契約書面に記載されています。）の提供する旅行サービスの手配
- (3) 前号のサービスの受領のための手続
- (4) 当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険の手続
- (5) お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなど
- (6) ご相談内容の事実確認及びお客様への回答（お客様からのご相談等の際にメール・お電話でいただいた個人情報につきましては当該目的のみに限ります。）
- (7) 旅行先の土産物店等におけるお客様の買い物の便宜のため

## 2. お客様個人情報の第三者への提供・委託

当社は、前項に記載した利用目的に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、又は旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社若しくはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、予め電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。

個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取り扱いについて：外国にある第三者における個人情報保護に関する情報について」(<https://tobutoptours.jp/info/privacy-guidelines.html>)をご確認ください。

また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供および国土交通省・外務省その他の官公署からの個人情報の提供要請に協力する場合があります。

加えて、当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

## 3. ご旅行のお申込にあたって

お客様の個人情報の利用目的あるいは第三者への提供につきましては、ここに記載するほか当社の旅行パンフレットやご旅行条件説明書面に明示しております。ご旅行のお申込にあたっては、これらに記載している当社の個人情報の取扱いについて、お客様に同意をいただいたうえで旅行契約を締結させていただきます。申込書、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、又はお客さまの個人情報を記入して頂けない場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願い致します。

## 4. お客様個人情報に関するお問合せ、開示、削除のご請求手続について

- (1) 開示対象個人情報に関する事項は以下の通りです。

### ア 開示対象個人情報の種類

申込書（旅行、ときめき等の申込）、応募書類（キャンペーン応募等）、その他の書類又はホームページ等により取得した、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、旅行履歴等。

### イ 利用目的

- (7) お客様との連絡（資料等の送付等を含みます。）
- (4) お客様がお申込みいただいた旅行に必要な運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については契約書面に記載されています。）の提供する旅行サービスの手配
- (7) 法令に基づく特定個人情報の利用
- (2) 当社が保有する開示対象の個人データにつきまして、利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去もしくは第三者提供の停止等をご希望の場合は、必要となる手続についてご案内いたしますので、下記のお問合せ先までお申出ください。

## 【個人情報に関するお問合せ、苦情等の申し出先】

- (1) 個人情報の取扱いに関するお問合せ、苦情等は、お取引のある営業拠点の顧客個人情報取扱管理者又は下記にお申出ください。

東武トップツアーズ株式会社 個人情報管理責任者 コンプライアンス室長 TEL 03-3622-6099

- (2) お客様は当社との個人情報に関する苦情について当事者間で解決ができなかった場合は、下記の協会に解決について助力を求めるための申し出をすることができます。

一般社団法人 日本旅行業協会 消費者相談室（個人情報保護担当） TEL 03-3592-1266

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 個人情報保護苦情相談室 TEL 0120-700-779